証券コード　３４９１
2025年４月15日

株　主　各　位

東京都港区六本木三丁目２番１号
株式会社ＧＡ ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　樋口　龍

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。
**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。**

当社ウェブサイト　https://www.ga-tech.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただきご確認ください。）

株主総会資料　掲載ウェブサイト　https://d.sokai.jp/3491/25233065/
**　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下よりご確認ください。**

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「GA technologies」又は「コード」に当社証券コード「3491」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

【書面による議決権行使の場合】
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年4月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。
【インターネットによる議決権行使の場合】
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年4月28日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「郵送またはインターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年４月30日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

2．場　　所　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H
東京都港区六本木三丁目２番１号　住友不動産六本木グランドタワー９階
（末尾の「臨時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）

3．目的事項
決議事項

第１号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4．　招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1)　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)　インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)　インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)　代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

郵送またはインターネットによる議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2025年4月28日（月曜日）午後6時までにご行使ください。

1．郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は記載面保護シールをお使いになれます。

2．インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

（ご注意）

・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。

・議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。

・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

3．その他

（1）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

（2）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

4．お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル　**0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

議案及び参考事項

第1号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

当社第11期定時株主総会で選任された監査等委員である取締役であった佐藤沙織里氏は、2025年1月30日付で辞任いたしましたので、補欠の監査等委員である取締役として選任されていた中島和人氏が2025年1月31日付で当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。

中島和人氏は、本臨時株主総会終活の時をもって辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

庄司　愛（しょうじ　あい）　(1971年5月10日生)　**新任**



[略歴、当社における地位及び担当]

1995年4月　都内会計事務所　入所
2004年11月　都内税務会計ファーム　入所
2006年6月　庄司愛税理士事務所　開所
2007年7月　三菱商事・UBS・リアルティ株式会社（現株式会社KJRマネジメント）　入社
2021年5月　アキュイティー株式会社　入社
2021年10月　同社取締役就任

[重要な兼職の状況]

該当はございません。

所有する当社の株式数
-株

取締役在任年数
-月

取締役会出席状況（当事業年度）
-回

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

庄司愛氏は、税理士として、会計事務所・税理士事務所での執務経験があるだけではなく、J-REITを取り扱う資産運用会社における多年の経験もあり、税務・会計分野だけではなく、当社が主たる事業としている不動産分野にも精通しています。また、ベンチャー企業の取締役CFOも経験し、バックオフィスの運営についての知見もあります。当社は、同氏の知見を活かし、特に会計・税務と不動産業についての専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

なお、庄司愛氏は、上記のとおり過去に取締役CFOとして職務を行っており、社外取締役としても、その職務と適切に遂行できるものと判断しております。

（注）庄司愛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注）庄司愛氏は、社外取締役候補者であります。

（注）庄司愛氏が選任された場合には、当社と同氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

（注）当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。これは、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。庄司愛氏が選任された場合には、同氏も当該保険契約の適用を受けることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（注）庄司愛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定でおります。

第2号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者中島和人氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
中島和人（なかじまかずと） (1954年２月16日)	1976年４月　東急不動産株式会社入社 2011年６月　株式会社東急コミュニティー常勤社外監査役就任 2014年４月　東急不動産株式会社常勤監査役就任 株式会社東急コミュニティー社外監査役就任 東急リバブル株式会社社外監査役就任 株式会社東急ハンズ社外監査役就任 株式会社東急設計コンサルティング社外監査役就任 2014年６月　東急不動産ホールディングス株式会社常勤監査役就任 2015年４月　東急住宅リース株式会社監査役就任 2017年６月　東急不動産株式会社顧問就任 2020年１月　当社常勤監査等委員である社外取締役就任 2022年１月　当社常勤監査等委員である社外取締役退任 2025年１月　当社監査等委員である社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当はございません。	－株
取締役在任年数	3ヶ月	

【補欠社外取締役候補者とした理由等及び期待される役割の概要】

中島和人氏は、40年以上の不動産業界の経験を有し、監査役経験も豊富であるうえに、2020年１月から2022年1月までは当社の常勤の監査等委員として監査を行い、2025年1月30日から本臨時株主総会終結時まで当社の監査等委員である取締役を務めました。その経験を当社業務に活かしていただくことができると判断し、補欠の監査等委員である取締役の候補者としております。

（注）１．中島和人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

２．中島和人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．当社は、中島和人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、改めて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

４．当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。これは、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏も当該保険契約の適用を受けることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

５．当社は、中島和人氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、改めて、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でおります。

以上

臨時株主総会 会場ご案内

会場　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　Room H

東京都港区六本木三丁目2番1号　住友不動産六本木グランドタワー9階

交通　東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車　西口改札より直結

※他の改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。